

令和５年第８回本部町議会定例会会議録					
招 集 年 月 日		令和５年12月12日			
招 集 場 所		本部町議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 言		開 議	令和５年12月14日 午前10時00分		
		散 会	令和５年12月14日 午後０時39分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃
※ 会議録署名議員					
3 番	山 川 竜		5 番	松 田 大 輔	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康		副 町 長	上 原 正 史	
教 育 長	喜 納 すえ子		産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	
住民生活統括監兼総務課長	仲宗根 章		会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	
住 民 課 長	安 里 孝 夫		企画商工観光課長	宮 城 健	
子 育 て 支 援 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	大 城 尚 子	
建 設 課 長	渡久地 要		健康づくり推進課長	松 本 一 也	
上 下 水 道 課 長	知 念 毅		農 林 水 産 課 長	平安山 良 信	
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓				
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	屋富祖 良 美		主 任 主 事	與那嶺 卓	

議 事 日 程

12月14日（木） 3 日 目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 13番 喜 納 政 樹 議員 2. 10番 崎 浜 秀 昭 議員 3. 8 番 具志堅 正 英 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。13番 喜納政樹議員の発言を許可します。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹

1．北部振興事業について

2．河川行政について

3．職員の採用について

皆様、おはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

まずは質問事項1、北部振興事業についてでございます。①本町における令和4年度から令和8年度まで5年間の北部振興事業、公共・非公共事業の事業内容について伺います。②令和8年度が現状の北部振興事業の最終年度となっておりますが、令和9年度から新たな北部振興事業において公共・非公共事業の新規事業の見通しについて伺います。

続きまして、質問事項2、河川行政について。①平成25年2月に沖縄県において策定された「満名川水系河川整備計画」の事業内容について伺うとともに、事業の中で執行された箇所はあるかどうかを伺います。②計画の中で、伊野波橋上流（満名取水ポンプ場）から河口区間に関しましては、親水性と安全性が確保された河川空間づくりに取り組むというものがありませんでしたが、現状はどうなっているかを伺います。

続きまして、質問事項3、職員の採用について。①今年度の職員採用候補者試験の状況について伺います。②今年度の職員採用候補者試験に受験した全体の中で、現在、任期付職員として勤務している職員は何名受験したかを伺います。③技術職の採用について伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま喜納政樹議員より3項目、7点にわたる質問がございました。順次、お答えをいたします。

まず質問事項1 項目めの北部振興事業についてお答えいたします。

1点目の「本町における令和4年度から令和8年度までの5年間の北部振興事業、公共・非公共事業の事業内容について」をお答えいたします。

本町における令和4年度から令和8年度にかけての北部連携促進特別振興事業、いわゆる北部振興事業につきましては、公共事業が4事業、非公共事業が2事業の計6事業を実施することとなっております。

事業内容でありますけれども、公共事業につきましては、道路整備事業として①町道上本部学園線（令和4年から令和8年）、②町道満名本線（令和4年から令和8年）、住宅事業といたしまして③瀬底第3団地新築事業（令和4年から令和5年）を実施しており、さらに④伊豆味第3団地新築事業（令和6年から令和7年）を計画しているところでございます。

非公共事業につきましては、⑤本部港渡久地地区水産整備事業として令和４年度から実施設計に入りまして、今年度は浮棧橋工事を行っており、令和６年度は漁具倉庫工事、令和７年度には屋根施設工事を実施する予定となっております。その他、⑥みなとオアシスもとぶ交流物産センター整備事業（令和７年から令和８年）を計画しているところでございます。

次に、２点目の「令和９年度からの新たな北部振興事業において公共・非公共の新規事業の見通しについて」をお答えいたします。

北部連携促進事業特別振興事業につきましては、北部地域振興戦略として令和４年から令和１３年までの１０年間の計画期間となっております。現在、進めている令和４年度から令和８年度までの事業につきましては、令和４年３月に策定されました「北部地域新振興戦略」の５か年計画に基づき事業を実施している状況でございます。

令和９年度以降につきましては、北部広域市町村圏事務組合とともに具体的な北部地域新振興戦略の検討を行っていく予定となっております。

次に、２項目目の河川行政についてお答えいたします。

ご質問は、満名川に関するものであることから、河川管理者である沖縄県北部土木事務所に問い合わせを行い、そしてその回答を得ております。

まず、「満名川水系河川整備計画」については、平成２４年度に計画策定がなされております。主な内容ですが、整備延長が渡久地橋から運立橋付近までの２,６００メートル、期間が平成２５年から令和１５年の２０年間、内容は河道の掘削及び拡幅、護岸の新設、補強及び嵩上げ等となっており、総事業費は約４４億円となっております。

また、令和５年３月末時点において、渡久地橋から上流側の右岸１００メートル、左岸７０メートルが整備済みとなっており、令和５年度は浚渫工事を行っているとのことでございます。

次に、河川空間づくり計画についても、次のとおり回答を得ております。

沖縄県によりますと、子供たちが水辺における環境学習や自然体験活動を行えるよう伊野波橋下流部左岸付近において、水辺空間や親水性の護岸等を計画しており、令和７年度以降に実施するよう詳細設計において、具体的な検討を行っていくという予定でございます。

最後の３項目目の、職員の採用についてお答えいたします。

まず、今年度の職員採用候補者試験の状況についてですが、上級行政職、初級行政職、土木技術職、建築技術職、幼稚園教諭・保育士職及び文化財専門員職に職種区分し、３０名の申込者に対して、職員採用候補者試験を実施しております。

次に、今年度の受験者の中に、任期付職員として勤務している職員は、６名となっております。

最後に、技術職の採用についてですが、土木及び建築技術職を受験した者の中に、現在採用候補者として残っている者はおりません。

○ 議長 松川秀清 １３番 喜納政樹議員。

○ １３番 喜納政樹 それでは二次質問を伺っていききたいと思います。

まずは北部振興事業についてでございますが、現在行われている令和４年度から令和８年度ま

でにかけての北部連携促進特別振興事業なんです、公共事業が4事業、非公共事業が2事業ということでありましたが、現在行われている公共、非公共の進捗状況などを説明していただきたいんですが、お願いいたします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 13番、喜納議員にご説明いたします。

まず公共事業のほうから、私建設課のほうで説明させていただきます。公共事業として現在、行っているのが町道上本部学園線と、町道満名本線になっております。両事業とも今年度までに用地測量等が完了して補償算定等も終わりました、補償契約等用地契約に入っております。上本部線学園線のほうは現在、補償業務を中心に動いております、あともう一つの満名本線のほうは、補償業務と並行しながら架け替え予定の満名橋の今、橋台工事に取りかかっているところでございます。道路は以上になりまして、あと住宅、公営住宅のほうなんですけれども、そこを第3団地のほうが先日、入札を行いまして契約を行い、まもなく着工の予定でございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 13番、喜納議員にご説明いたします。

非公共の事業といたしましては、農林水産課で本部港渡久地地区水産整備事業を現在実施しているところであります。令和4年度に実施設計を行いました。令和5年度に入りまして、7月から11月にかけて磁気探査、土質調査を行っております。今回の議会でも提案いたしますが、これから浮桟橋の整備工事を12月から3月にかけて実施する予定であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 説明いただきまして、現在の公共・非公共とも順調に事業の進捗が行われているということですので、やはりこの北部振興事業というのは定住化に向けた事業が、住民の安全性や交通利便などの確保ということもありますので、しっかりとそういったものの事業、大事な事業ですので進めていただきたいということでございますが、先ほどの町長の答弁の中で、みなとオアシスもとぶ交流物産センターの整備事業、令和7年から令和8年も計画しているとありましたが、そこら辺はどのようなアプローチというか、どういう形で進めていくのか。現在どういう状況なのか。そこだけ説明していただけますか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 13番、喜納政樹議員に説明いたします。

みなとオアシスもとぶ交流物産センター整備事業に関してでございます。みなとのまちづくりというような整備の一環として位置づけております。例えば、プロムナードも整備されておりますし、製氷施設等も対岸のほうに移してございます。港のにぎわいづくりといたしましては、今ある漁協周辺あたり、そこら辺のにぎわいづくりというようなことでのイメージをしておりますが、まだ計画につきましては今から取り組んでいく予定となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。これも大事な事業です。本町には、前々から港まちづくりに関する事業などがありますので、それを令和9年度以降にも事業化されていくのかと考えておりますので、そこら辺を含めて令和9年度以降の新たな北部振興事業の公共・非公共事業も、事業の芽出しを進めていかなければならないのかと思っております。現在行われている部分に関しましては、事業進捗などを確認したかったので説明していただきました。それをしっかりと今後やっていただきたいと思います。詳細などに関しては、また今後出てくる議案や予算関係などで質問をしていきますので、次に進んでいきたいと思っております。

令和9年度以降の新たな見通しということでありましたが、確かに新規事業の個別具体的な事業に関しては明言できないのかというのは考えておりましたが今の、みなとオアシスなども含まして、町内において令和9年度以降の事業の方向性、もしくは今後メインとなるであろうというような見通しで考えているような議論というか、そういった話し合いなどは令和9年度以降の北部振興事業の部分に関しては、実際に話し合われている節はあるのかどうかというのを、まずは伺いたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 13番、喜納政樹議員にご説明いたします。

後期の事業でございます。令和9年から令和13年度を予定しておりますが、これの取組につきましては、今から後期のほうは実際に中身を調整していく。今後工期のほう等中身を詰めていくところでございます。主なたま出しはして予算はとってはいるんですが、まだ細かい中身についてはこれから詰めていくというようなことでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 私の個人的な見解として述べさせていただきますが、今回前期の部分で町営住宅の中で瀬底第3団地です。もう一つは伊豆味第3団地、これも計画として出ていますので、それをしっかりと進めるべきだと思いますが、今後令和9年度以降に関しましては、私の考えというか。と言いますと町営住宅の新築事業に関してはもうほぼ十分ではないかという私は見解を持っております。今後は改築事業を視野に入れた事業化も必要ではないかと思いますが、そこら辺建設課長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 喜納議員から今、提言ありましたけれども、そろそろ補助金を使った新築については、そろそろ新たな展開を考えなければいけないといったようなことの内部議論は、目下建設課を含めて議論している最中でございます。これまでのいきさつとして特にこう定住条件の整備といったようなことで、上本部学園瀬底それから伊豆味の学校をどうしても存続、持続させたいというような未来に対する希望の中で中心的にやってきたいいきさつがございます。おっしゃるとおり、もう既に老朽化の最たる状況にある町営住宅が多々見られますので、その改築を含めた定住条件の整備に移行しようかなというような、まさにその議論をやっている途中でございます。同時にまた定住条件の整備については、行政だけが先導するといったようなことについて

て、一定の限度も感じておりまして、これから民間の活力をいかに引き出すのかというようなことに対して、議論を深めている最中でありまして、定住促進整備、町が持ついわゆる遊休化している土地もありますので、そういったものも活用しながら民間活力をこれから引き出すようなことにも焦点を当てながら対応していきたいとこのように考えているところでございます。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。そういった部分も視野に入れながら、令和9年度以降の事業は進めていただきたいと思います。各各市町村の事業などを見ても、例えば名護市であれば下水道の整備事業などをこの北部振興事業でやられているし、もう一つ団地のいわゆる、これも名護市ですが、建て替え事業などもありますよね。なのでそういった各近隣市町村の事業など、今後我々がシフトチェンジといいますか、考えていけないといけない事業もそこら辺をしっかりと視野に入れて進めていただきたいと思います。

もう1点、これも恐らく今後避けては通れない議論になるかと思いますが、町営市場の在り方について、議論は行っていないといけないのかと思っております。その中で、そういった中で今回、補正予算の中で債務負担行為の中で町営市場の耐力度調査が入っているのは、私は本当に時宜にかなった補正予算だと考えております。当局として今回、この町営市場の耐力度調査の結果いかによっては、令和9年度以降の町営市場の在り方についてのどのような方向性を示すかになると思いますが、事業化についても視野に入れているのかどうか。これは建て替えなのか、何なのかというのは、これからだと思いますが、しかし令和9年度以降のこの北部振興事業の中には、何らかの事業化は必要になってくるのかと私は思いますが、そこら辺まで視野に入れての今回の債務負担行為だったのかどうかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 ご存じのとおり、町営市場の老朽化が目立ってきているという現状にあります。コンクリートの剥離があります。そして電気系統、それから雨漏り、私も現場を確認しておりますけれども、この老朽化に対してどれぐらいに耐えられるのかといったような、まず一つは物理的なものが大きいだろうというようなことであります。ですから今回、しっかりとその辺は専門家の専門的な調査に基づいた内容をしっかりと出していただいて、その中で次の検討に入っていくというような、その第一歩を踏み出したというようにご認識いただければと思っております。いずれにせよ、物理的にどれぐらいどうもつのかといったようなことが重要だと、このように考えております。それいかによって、様々な国庫補助事業がありますので、どのような国庫補助事業がまた切迫できるのかということなども出てこようかと思っておりますけれども、いずれにせよ次の未来に向けた対応策はしっかりと議論すべき時期に入ったというような認識でございます。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 はい分かりました。

本町のまちづくりの観点から見ても、やはり町営市場を起点とする、あの渡久地十字路の周辺

の新たなまちづくりというのは大事だと思っております。現在行われている県道84号線の工事に併せて、あの渡久地十字路周辺の整備は急務ではないかと私は考えます。今後、観光客が増えていく中で、これまでどおり陸路を通じて我々本町に入ってくる観光客の受入れと、あと私が今後この本町として戦略的に考えないといけないのは、嵐山のテーマパークが開業した後、既存の国道や県道では、道路網ではかなりの渋滞になるのではないかとという認識を持っております。そして現在は、レンタカー離れしている観光客という状況や、今回慢性的な渋滞なども考えたときに、いわゆる本町を陸路から入ってくる観光客と、もう一度海路、海から入ってくる観光客という交通手段を我々は考えなければならないのかと思っております。現在、渡久地港に那覇から高速艇なども入っております。それをしっかりとその海路から来る観光客をどのように受け入れるのか。高速船が入ってきて渡久地の我々、例えば海の玄関口としての渡久地港の観光客が降り立った風景が、あのような風景でいいのかどうか。そしてそこから渡久地の町営市場までの動線をどのようににぎわいをつくっていくのか。それは今後考えなければならないものなのかとも考えております。そういう中で、町営市場周辺のにぎわいやあと二次交通の、例えば向こうが合流地点何らかの渡久地港そして町営市場付近を出ていく二次交通の出発点などという整備事業も必要ではないのかと考えております。そういったものも全て視野に入れて、今後令和9年度以降の北部振興事業というのは取りにいったほうがいいのかと思っているんですが、そこら辺も含めて、今後令和9年度の事業というのは考えていただきたいと思います。これは答弁できますか。お願いします。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 13番、喜納議員へお答えいたします。

今あったように今後、テーマパークが開業するとかなりの交通渋滞が発生するというのは見込まれております。これは想定済みでございます。海洋博公園、水族館のときにもいろいろと本部半島の海岸沿いだけではなく、古宇利島からのアプローチ、また伊豆味からのアプローチといろいろと考えてみたんですが、いずれにせよ交通渋滞を起こして民間の方に影響を及ぼすというのは間違いないということです。そのときに総合事務局と以前にお話をしたときに、先ほどあったように海路が必要だと。幸い本部港には高速船もありますし、フェリーも入っています。フェリーのほうは那覇から朝7時に出て本部町には9時には着いて、夕方の17時に出て那覇に19時ということで非常に利便性が高いということで、フライアンドクルーズ、またフライアンドフェリーという形で、新たな観光地への観光地づくりとして今後活用していこうと。4月より町長と含め、新しい観光地づくりとしてレンタカーに頼らない観光地づくりとして一つのアプローチとしては高速のバス等も活用しております。今後については、港を中心としたハブ観光を港から観光地へのアプローチ、市街地へのアプローチ、そのアプローチを民間を活用して移動手段を活用する。または今行っております電動自転車を活用する。いろんな手法がありますので、そちらについてしっかりと議論をし、町内で皆さんが楽しんでいただけるような環境をつくっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 はい分かりました。

もうすぐにでもそういった戦略を立てて、事業化していただいて戦略的に本町に来る観光客の受け入れ態勢をつくっていただくとともに、それをするために町営市場の在り方を考えようと。新たな渡久地十字路周辺のまちづくりというのも視野に入れて、しっかりと計画を立てていただきたいと考えます。

それでは次に進みます。河川行政です。まずは「満名川水系河川整備計画」とは、何ぞやということだと思いますが、なかなか過去に聞いた整備計画で久しぶりに聞いた方もいらっしゃると思いますが、これは私も平成22年の議事録を探しました。平成22年の3月議会、当時の高良町長と末吉副町長と議論したことを覚えております。その当時の高良町長の答弁の中には、「県は全体的な親水性に配慮した河川整備計画を作成し国と調整中であり、今後国の同意を得て、河川整備計画を策定し整備することとのことであり、町としても県と一体となった形で支援してまいりたいと考えております」という答弁がございまして、その後平成22年の時系列でいうと、平成22年の10月には、県は満名川水系河川整備基本方針を策定し、平成25年に満名川水系河川整備計画を立てました。というのが流れでして、しかしその中で整備計画策定の最中に平成24年9月に、皆さまもご記憶にあるかと思いますが、台風16号が本町において甚大な被害をもたらした。県はその後、満名川の親水性の問題よりも治水性の問題にシフトしていったことを私も覚えておりますし、議会でもやはり災害に対しての要請をしたことを覚えております。そして現在の県にある事業としては「満名川水系流域治水プロジェクト」が事業として執行されているということで、私は認識をしております。「満名川整備計画」が「満名川流域治水プロジェクト」に変わったとか、現在行われているのは、そのプロジェクトの一環だということを調べてみましたらそういうことではないかと思っております。先ほどの町長の答弁からみても、河道の掘削、拡幅、護岸の新築、補強は、全てこのプロジェクトに沿ったものだと考えております。

しっかりとそれをまた進めて、県に進めるように町からも要請していただきたいんですが、まず1点、あまりにも事業が遅いというのは否めないのかなと思っております。平成25年ですか。もうやがて10年以上も経っていると思いますが、まだ河口の河道の掘削と、浚渫が行われていると、護岸の整備まではまだまだいっていないということなんですが、そこら辺の進捗状況は何か課長、説明できますか。なぜこんなに遅いんですか。課長が説明できるかどうか分かりませんが、お願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 13番、喜納議員にご説明いたします。

今現在、県による満名川改修工事のほう、行われておりますけれども、進捗が遅いというお話に関しましては、この満名川改修工事が国の補助事業のハード交付金を活用している事業になりまして、近年ハード交付金の張付け、予算措置のほうが悪いと言いますか、予算配分のほうが極端に減っているという現状もありまして、進捗予算の予算措置、県による予算措置のほう、う

まく要求どおりにはついていない状況ということがありまして、進捗が遅れているという報告を北部土木事務所のほうから受けております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 要するに予算の張付けが悪いということでありましたので、そこら辺は町長を中心にしっかりとこれは県が立てたプロジェクトでもありますので、しっかりと要請をしていただいて、その事業を進捗させていただきたい。実際にこの護岸を目視しても分かりますとおり、護岸に亀裂が入っていたり、フラップゲートはもちろん、具志堅 勉議員がおっしゃったとおり、フラップゲートに隣接している護岸が亀裂が入っていたり、ずれていたたり、これも何らかの影響があるのではないかと考えたりもしますので、そこら辺も含めてこの護岸整備が早く進められるようにしていただきたい。

やはり近年、この台風と大潮などが重なったときに、やはりもう満名川が護岸を超えてきそうな勢いのときもまれにあります。そういったときも、新たな災害を生まないようにそこら辺はしっかりとまた町長を中心に、その治水の部分に関しては進めていただきたいと思います。私が今回、この治水の部分は今進んでいるんですが、過去に立てた計画の中では伊野波橋からその上流までの親水性のある河川空間づくりというのは、私はやはり今後必要になってくるのかと考えております。もうちょっと課長に説明していただきたいんですが、この満名川水系の河川整備計画はまだ継続中と考えていいんですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 13番、喜納議員にご説明いたします。

そうですね。この満名川水系河川整備計画につきましては、北部土木事務所に問い合わせを行ったところ、まだ計画は継続中でありまして、町長の答弁にもございましたように、令和7年度以降に詳細設計を行う予定であると。これも再度になりますけれども、予算の張付け状況によるとは言われましたけれども、令和7年度以降にこの親水性護岸等の調査設計も行っていく考えはあるという回答は得ております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。その回答を持って、しっかりとまたその親水性のある河川づくりを私は進めていただきたいと思います。その前段として、伊野波橋から例えば佐伊土間橋、今の工事している満名橋付近までのあの堆積した土砂のしゅんせつなども含めて、やはりその計画とともに行っていただきたい。やはり我々も満名川線の整備も済みましたし、伊野波橋、佐伊土間橋の橋も新しくつくりました。これから満名本線の工事に入っていくという中で、向こうにやはり住宅地が建てられる。人が住める、そしてそういった地域としての今後整備をしていこうという中で、そこに満名川の整備というのは親水性のある。そして安全性のある河川、空間づくりというのは、それはとても魅力的な事業になるかと思います。やはり向こう周辺を歩いてもとても遊歩道としてもいいですし、そこに河川がとても魅力的な親水性のある河川であれば、魅力的なまちづくりがまた新たにできるかと考えておりますので、令和7年度の事業の際に

は、その堆積している土砂などしゅんせつなどもぜひ一緒に考えていただきたいと思います、そこら辺の事業をしっかりと進めていただきたいと思います。この答弁を、町長、もしくは県の説明、回答としての課長どうなのか。当局の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 これまでもいろんな農林含めて、特に土建部との会議の中では、満名川の治水を含めて整備についての工事の進捗状況が遅すぎるというようなことを県に説明しながら、要望、要請しているところでございます。議員がおっしゃいますように治水についても大切ですが、今後長期的な展望にたって、満名川満名本線の定住とも関わりありますので、ぜひその辺は自然との調和のとれたような、そして我々の先人からいろいろ聞くんですけども、もっともっときれいな川でしたという話も耳にします。自然のたたずまいというものをしっかりと取り入れたような整備計画について、再度また県のほうと議論を深めていきたいと思っております。いずれにせよ、また今日のこの議会での議論を踏まえて、まちの声として土木事務所を含めて土建部のほうと、予算の確保を含めて親水性を含めて細かい議論も深めていきたいと、このように考えるところでございます。そうしていきたく思うております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 はい分かりました。じゃあ今後、しっかりと進めていただきたいと思います。

最後になります。最後、職員の採用についてでございます。職員の採用について、採用試験について、なかなか質問しづらい問題ではあったんですが、現在公務員の成り手不足というのが全国、各自治体の共通課題の一つであるということと。そこら辺も危惧をする中で、今回どのような採用試験の状況だったのかということ伺いさせていただきました。答弁にもありましたとおり、30名の申込者がいらっしまったということでもあります。その中で今回、私が目についたのは、今回初級行政職の採用枠もございましたが、今回様々な理由もあったかと思いますが、初級採用、行政職の採用枠を設けたというのは何らかの理由があつてのことだったのか。それを説明を願いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 13番、喜納議員にご説明いたします。

行政職の枠を今回設けたことでございますが、議員おっしゃるとおり公務員の成り手不足がささやかれておりまして、本町におきましても年々応募者数が減っている状況でございます。その中で、今まで行政職の場合は上級のみを数年間続けてきましたが、初級にも門扉を広げて優秀な方がいれば採用しようということで、職員の公務員の応募の不足等々のカバー及び意欲のある高卒の持っている方でも採用のチャンスを与えようということで、今回設定をいたしました。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね。初級であろうが上級であろうがやはり社会に出て、どれだけ人とコミュニケーションをとれるか。その採用試験でも一次、二次、三次と、やはりそれをクリ

アできるのであれば、私は人材としてやはり採用の一人候補者としては十分だと思いますので、そこら辺も含めてこれを今後も続けていただきたいと思います。

続きまして、任期付職員の件でございますが、私の今回の趣旨といたしましては、私のこれも私見ではございます。個人的な見解なんですけど、前段先ほど話をした成り手不足の対策の一つとして、やはり任期付職員で一定程度の勤務をしていただいて、勤務評価の高い即戦力となる得る人材がいるのであれば、一次試験の免除をして二次、三次試験のみという考えがあっても、一つの例としていいのではないかと考えております。もちろん厳しい勤務評価をしていただいて、その中でも、この子という人材がいるのであれば、そういったいわゆる一次免除があってもいいのかと思いますが、そこら辺何か制度的に不都合やそういったことはかなり、その採用試験などには向かないというのがもしあれば、説明していただきたいんですが、お願いします。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 13番、喜納議員にご説明いたします。

支障があるかどうかですけれども、任期付職員、非常に1年の任期の中で職員と同等の仕事をしてもらうということで、非常に頑張ってもらっているところであります。勤務も非常に優秀でありまして、個人的にはぜひ頑張りたいというところもありますが、制度的には、地方公務員法で広く選考して試験を実施するという規定がございますので、この広くというものの捉え方が非常に各市町村、自分たちでそれぞれの解釈で行っております。例えば広くというものを全国に広げる。本町はそうですけれども、全国的に広げると、この広くを自治体の中での広くというそれぞれの自治体の中の住所を有する。あるいは戸籍を有する方を広く募集するということで、その広くの捉え方とあと公平公正でございますが、任期付職員を勤務評定で第一次試験を免除するという規定をつくった場合に、この公平公正が保てられるかどうかというのが非常に心配でありまして、懸念されるところでございます。職員の中からも今、議員がおっしゃったような制度を導入したらどうかという声も正直ありますけれども、なかなか公平公正の面でクリアできないので、今までまだ実施していないという状況でございます。もし実施する場合には相当の規定等を設ける必要がありますけれども、今のところこれをクリアする理由が見つからないというのが正直なところでございます。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。

やはりかなり高いハードルになるかと思いますが、今後の人材確保もしくは本町の職員として有能な人材をどのように確保していくかという一つの方策の一つに今後なり得ればいいのかと思うんですが、そこら辺は今後のまた検討課題だと私は思っております。

それでは最後に、技術職の採用についてでございますが、現状の業務執行などを考えてみて現在の技術職の職員の数は実際に今のところ足りているのかどうかというのをまず、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 13番、喜納議員にご説明いたします。

技術職の職員でございますが、いま現在不足している状況であります。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 やはり今、ある程度の技術職員を確保しておかないと、一般職員への負担が増えてくるのではないかと今は、これは私が言うまでもなく、やはり皆さんはご承知しているかと思います。やはりその国庫補助事業などを、全然畑違いの職員が受け持つなど、そういったことになったときに、かなりのやはりプレッシャーや業務が実際に事業が進んでいくのかなどの懸念もありますので、やはりある程度の技術職の職員は確保しておかないといけないと思っております。その中で、技術職の職員の採用がかなり難しい困難だというのは、現在の民間の会社の給与格差も関係してくるのではないかと思います、そこら辺も含めて技術職の採用など、何か今後考えている方策などがあれば説明願いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 13番、喜納議員にご説明いたします。

民間と本町の公務員の技術職の給与格差はあるというのは耳に入っておりまして、実際にどのぐらいの開きがあるかというのは、すみませんまだ把握していませんが、民間のほうは技術系は高いというのはよく聞いております。その技術系の職員の不足の対策としまして、採用試験を毎年のように、建築あるいは土木の技師を採用試験を実施しているところでありまして、大体1名から3名程度の募集があります。その中で試験をしまして、一定程度に達していないという状況が続きまして、ここ数年採用に至っておりません。その対策としまして、一般行政のほうで採用されてはいますが、本人の意向等を酌みまして、ぜひ技術畑の勉強をしたいという職員がおります。その職員は自ら勉強して技師の資格等を取っておりまして、技師に劣らないほどの技術も身につけている職員もおりますので、今の対策としてはこのように行政職で採用されても技師の勉強、そして資格取得を目指している職員を優先的に充てているところでございます。今後も技師の採用試験は続ける予定となりますが、ただ技師だけを給与を上げるというわけにもいきませんので、今後もこのような状況が続く場合には、若手職員の中からやる気のある、あるいは技師を目指す職員がいましたら率先してその部署に充ててという形を、今後も続けるのかと思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。

職員の中にも何名か、そういった職員がいらっしゃるのは聞いておりますので、それはすばらしいことでありますので、それをしっかりとまた支えていただきたいというのと。あと、先ほど初級行政職の採用枠にありますとおり、それにちなんで例えばこれは北部圏域の技術系の専門学科が設置されている高等学校、例えば名護商工や北部農林高校などからの技術系の例えば採用枠で、いわゆる育てるという観点から、そういった考え方もあっていいのではないかと。それを目指す北部圏域の高校生が出てくるというのも、あっても私はいいのかと思っております。そういった様々な方策を講じながら職員の確保をしていただきたいと私は考えます。今後やはり職員

がその業務の中で困らないように、困らないようにというのはちょっと言い方が変ですが。しっかりと事業が進められるように、職員の確保で配置もしっかりと考えていただきたいと思います。

最後に町長、全体的な総括的な答弁をいただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。町長お願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 人材の確保もこれは相当前から、特に技術職については不足しているというような認識の中で募集しておりますけれども、なかなかこう一次試験でしっかりした成績、納得のいく成績に満たないという部分があって、それを見合わせてきたというような実情にあります。そういった中で何とか先ほどもありましたように、一般行政職で採用された若い皆さんが精力的に勉強しながら何とか対応しているというような実情にあります。ですからそういったことで、これから議員がおっしゃりますように技術職を含めて、人材の確保については最優先課題でございますので、人手不足の時代ですので、いろんな観点から人材の確保策を再度見直ししながら考えていきたいと思っております。いずれにせよ、こう人材あつてのまた役場の存在でもあろうかと思っておりますので、いる人材でしっかりとその辺はお互いに励ましあいながら、時代対応していければこう思っております。人材の確保については、これからいろんな角度から内部議論を高めていきたいこう思っております。

○ 議長 松川秀清 これで13番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時58分）

再開します。

再 開（午前11時10分）

次に10番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭

1. 水納小中学校の休校について

2. 旧健堅分校跡地にある旧幼稚園舎の撤去はできないかについて

3. 防災対策の強靱化について

議長の許可をいただきましたので、10番 崎浜秀昭、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に文字の訂正をお願いいたします。質問事項2、旧健堅分校跡地にある古い校舎の撤去はできないか」というところなのですが、この「古い校舎」というところを「旧幼稚園舎」に改めていただきたいと思います。それでは質問に入ります。

質問事項1、水納小中学校の休校について。質問の要旨1、生徒がいらないということで、現在休校になっているということですがいつからですか。質問の要旨2、廃校の可能性はあるのか。質問の要旨3、体育館も雨漏りしているが修理する予定はあるのか。

質問事項2、旧健堅分校跡地にある旧幼稚園舎の撤去はできないか。質問の要旨1、旧健堅分校跡は、区民の災害時の避難場所に指定されています。避難してくる区民の駐車場の確保が必要と思いますが。

質問事項 3、防災対策の強靱化について。質問の要旨 1、災害対策は人的強靱化から始まると思います。町消防団と町当局の担当者の防災意識を高めるため防災士の資格取得の予算化はできないでしょうか。以上でございます。二次質問は、席に戻ってから伺います。答弁をお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 10番、崎浜秀昭議員から 3 項目にわたっての質問が出ております。しっかりと答えていきたいと思っております。

1 点目の、水納小中学校の休校につきましては、後ほどまた教育長のほうからご答弁いたします。

質問項目 2 項目から答弁いたします。「旧健堅幼稚園の園舎は、昭和50年に建築され、築48年目となっているところでございます。旧園舎は、これは国庫補助事業により取得した財産でございます。補助事業等により取得した財産の処分制限が60年となっていることから、取り壊しになりますと補助金の返還が生じる可能性があるというようなことでございます。そのようなことで今、しばらくの間は、取り壊しをせずして、現行どおり役場の書庫として、あるいはまた倉庫としてしっかりと活用していきたいと考えているところであります。

なお、災害時の避難の際につきましては、近いところは可能な限り徒歩での避難に努めていただきますけれども、どうしても車で避難しなければならない方につきましては、旧健堅分校のその周辺部も含めて、その場所に駐車をしていただければと考えているところでございます。

質問事項 3 点目ですけれども、防災対策の強靱化についてお答えいたします。

町消防団と町当局の担当者を防災意識をしっかりと高めるために、防災士の資格取得の予算化ができないかというような質問でございますけれども現在、本町の防災担当職員は、防災に関する知識の向上及び、災害時の対応力の向上を図るそのような観点から、防災士養成講座を受講し、防災士の資格を取得しております。

今後とも担当になる職員につきましては、講座の受講を進めてまいります。受講させたいと、そして取得させたいとこのように考えております。さらに、自主防災組織のリーダー、集落におけるいわゆる自主防災組織ですけれども、そこのリーダーを育てるために、町民への防災士資格取得事業ができないかについても、検討に目下入っているところであります。自主防災組織のリーダーについても、希望者がありましたら、意識啓発しながら防災士の資格取得を予算措置をして、事業化できればというように、その辺はしっかりと検討していきたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 10番、崎浜秀昭議員の質問事項 1、水納小中学校の休校についての質問にお答えいたします。

1 点目の休校についてであります。在学幼児、児童生徒がいらないということもあり、令和 2 年度より休校となっております。

2点目の廃校の可能性についてであります、現在のところ廃校の予定はございません。

3点目の体育館雨漏りの修理についてであります、現状は体育館の破損等が大きく雨漏りが起きている状況であります。現在は休校となっており、修理の見通しはございません。ただし、体育館は旧耐震基準にて建設されているため、学校が再開するとなりますと、新耐震基準において改築していくこととなります。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 答弁ありがとうございます。

まず1番目の水納小中学校の休校についてなんですが、これは私は今月の6日に水納島に渡りまして、水納小中学校の屋上にある避難場所の階段や手すり等の腐食等はないかということで確認に行きました。行って職員室に入ろうとしたら、鍵が閉まっていて、誰もいないんです。おかしいなと思って当番に尋ねたら、「生徒がいなくなって休校している」ということを初めて聞きましてびっくりしました。これはコロナの流行に入ったときからだと思うんですが、こういったコロナの影響もあったのか、ちょっとお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 10番、崎浜秀昭議員にご説明いたします。

実際のところ、コロナというより徐々に生徒数が減ってきたというところで、令和元年度では中学3年生が1名、小学校6年生が1名という状況でありました。中学校3年生が卒業するに伴って、我々は小学校6年生が中学校に上がると、そのまま進級するというふうに捉えて把握しておりまして、先生の配置も予定をされていたんですが急遽、この6年生の生徒が町外のほうの学校に進級するということになりまして、そのような休校の状況になっています。特にコロナの影響ということではございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 少子化の流れでどこの学校も生徒数は減ってきております。ましてやこの小さな島での学校の存続はかなり厳しいものがあるのではないかと思います。休校になってから3年経過していると思いますが、この学校が機能するような状態にまで回復してほしいと本当に切に願うものであります、そういったのがかなわなかったらいつかはこの悲しいですけども、厳しい判断をせざるを得ないときがくるんじゃないかと思っているんです。大体このいつまでこういったのを判断するのか。それともずっとまた待ち続けるのか。そこら辺は一つの判断時期というのがあると思いますが、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 10番、崎浜秀昭議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおりいつまでかというところでもあるんですが、生徒がゼロ名になったということもあり、島民としてはやはり活性化という点でやはり学校の再開というのは、すごく望んでいたのが令和2年最初のころでした。そこで島民の声もありましたし、町外からもその水納小中学校の状況の問い合わせ等も数件、一応はありました。そういったところもありましたので、

令和2年当初は当分様子を見ようというところで、今日まできてはいます。ただやはりここ最近3年も経つとちょっと厳しいかなというところもありまして、我々としては、島民と少し話をする場をセッティングしながら、今後の方向性は決めていきたいと思っておりますが、行政から「閉めます」ということはできませんので、十分に島民と話をしながら方向性を決めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 これは島民と話し合いをしながらやっていくものだと思いますが、現状をしっかりと把握して、判断しなければいけない時期は来るんじゃないかとある程度は予想されますので、そのときはしっかりと町民と話し合って、その対応していただけたらと思っております。

体育館の件については、答弁のとおり「学校が再開しないと建て替えることはできない」ということでありましたので、これ以上の質問は控えます。

それからこの島に渡った目的は、避難場所の確認だったんです。そこで従来からまだ学校は誰もいないんだけど、島民に「こういうことで来ていますので、確認させてください」と断ってから避難場所を確認させていただきました。幸いに、階段とか手すりとか、腐食しているところがなくて、これを確認して安心いたしました。しかしこの避難場所に登るところに、柵があって施錠されているんです。この緊急のときに登る場所、この施錠の鍵の管理はどういった方々をお願いしているのか。それと1人か、2人か、数人に渡しているのか。そこら辺緊急の場合のときには、島にいないといけないわけですから、そういったところで1人ではちょっと心細いかなと思って、そこら辺。それから鍵を見たらさびついていて、開くかどうか。ちょっと不安なところもあって、その鍵の管理についてはどうしているのかと。その3点お願いします。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 10番、崎浜議員にご説明いたします。

避難路に施錠している件ですけれども、本来だと施錠しない。あるいは施錠したとしてもプラスチックでぱっと開けられるような形を当初、対応していましたが、屋上に登る観光客がいると情報が入って施錠に変えたという記憶が、今言われてよみがえりました。そのときに班長に鍵をお願いしている。今は教育委員会に確認しましたら、教育委員会が管理委託をお願いしている方にも鍵を持っているということで、島で2名の方が持っています。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 鍵がさびついている確認は、後でまたやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この避難場所の管理については島民としっかり協議しながら、不備のないようにお願いしたいと思っております。

次質問の2なんです、これは答弁にあったように、処分制限期限が60年で、今は築48年ということで、あと12年ということですか。そういうことであります。それで補助金の返還が生ずる可能性があるということで、しばらく取り壊しを行わず現行どおり役場の書庫及び倉庫として活

用してまいりたいということの答弁でした。今やはり防災面での強靱化という観点から見たときに、緊急の場合は徒歩で来るより、車でどんどん来るのが緊急のときの行動ではないかなと思ったりもしているんですけども、やはりもし車で来るとしたら、どんどん車が後から後から来るものだから、そこでスムーズに入れなくなっていく可能性がある旧幼稚園舎を見て、これが連絡のブロックになっているような感じがしてどうしてもならないんです。そこら辺をなんか間口を広げるという意味で、空間を広くとる。どんどんこれは車が入っていけるような形で、もしそこで詰まったら、後続車両が渋滞して上れないということもある可能性もあるのではないかと思います。そこでまだ期限が来ていないから補助金が返還要請される可能性もあるということを知りましたが、これはもう幼稚園舎の用途はもうしていないわけでありまして、最近から強靱化ということが、ずっと言われ続けてきて、やっこの防災面で全国的に意識が変わってきている中で、防災という関連からみたら、どうしても避難場所の確保と、そしてスムーズに避難できるという観点から、この幼稚園舎は何とか撤去できないかということで私は思っているんですが、これ可能性はあることは分かりますけれども、しかし交渉次第では可能になる可能性もあると思うんですが、住民生活統括監どうですか、お願いします。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 10番、崎浜秀昭議員に説明いたします。

先ほど町長から返還の可能性が生ずるということを答弁がございましたが、例えばそのまま取り壊すと用途廃止ということで届出した際に、まだ60年に達していないので補助金返還が生じますよという可能性は十分考えられます。なのでこのようなケースは、私が知る限り、本町では行っていない状況でございます。ただ例えば、補助金返還が生じない方策としましては、例えば耐震化を入れて、それがもう「建物として危険ですよ」というのが証明されれば、もしかしたら補助金の返還にならない可能性はあるとは思いますが、ただあくまでも可能性でありまして、強靱化の場合も単費でやらないといけませんので数百万円かかります。そのようなことを考えると、60年になるまでは今の方法で活用したほうが最善ではないかということでございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 そういう考えもあろうかと思いますが、やはりこの避難場所空間、これはとても大切なことでありまして、もし大災害になったときにここは仮設住宅とか、そういったところを健堅のどこにつくれるかとなったら、ここは最適なところかと思って、この空間を空けていくということがとても重要なことだと思っています。統括官、これは検討して問い合わせしてみとか、そういったことはできないでしょうか。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 10番、崎浜議員にご説明いたします。

問い合わせる場合でも、例えばこれは文科省に問い合わせになりますけれども、これは私の想定ですけども、方向性をはっきり決めてから問い合わせをしてくれというのが、多分返答になると思いますので、こうなった場合にはどうしますか。こうしたいんですけども、このような

想定できますかといった場合では、先ほども申し上げましたけれども、方向性をちゃんと決めて、取り壊すなら取り壊すで手順を踏んでからやってくれと。文科省の回答によって、こうやる、ああやるものではないですよというふうに返答されるだろうというのが想定されます。なので厳しいかなと思います。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 分かりました。

これ以上、質問はいたしません。最後に私の思いとしてこの防災の観点からはこれは早めにやっていくべきものだと、あと12年待たなければいけないということになりますから、ここら辺は早めに防災対策の観点から、いつかは検討して、国と交渉する。そういったことも考えてみていただけたら、幸いです。

それでは次の質問に入ります。町の担当者は防災士の養成講座を受講して防災士の資格を取得しているということでございました。やはりしっかりとやっておられることで心強く思いました。私は沖縄市の防災状況を調べてみたんですが、結構沖縄市では補助金制度を設けて、市民がこの防災士の資格を取れるように制度を設けておりました。沖縄市では、沖縄市地域防災計画に基づき、地域防災のリーダーとして地域防災力の向上に寄与する人材の育成を目的に、防災士資格取得に係る経費に対し、予算の範囲内において補助金、補助を行いますという形で、この制度を設けておりました。そういう形でも町民を対象に、特に消防団という形ではないとしても、補助金制度を設けて、この地域防災組織という形で、各行政区が積極的にこの防災意識を醸成し、自分たちの地域の住民は自分たちで守るんだと。この防災意識をやっていただくような形の流れをつくっていきたいと思っております。ちなみに沖縄市の自主防災組織というのは34ありまして、また沖縄市ではNPO法人防災サポート沖縄という法人をつくって、あっちこっち講習をやったりしております。名護市もこの防災サポート沖縄の市から要請を受けて、この防災講習をやったということが2021年の10月に計画実施をやったという情報もあります。そういう形で、まずはすぐにこういった講習じゃなくて、まず地域の方々が防災に対する認識を強めて、その後この防災の講習は言ったら非常に認識力も上がって、このやる気も出てくるんじゃないかと思っております。そういった形で、防災に対するもうもう一団の取組、そこら辺もう一度伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 崎浜議員にご説明いたします。

防災士資格の資格の支援についてでございますが、既に町長の答弁からありましたように、その事業の検討に入っているところでありまして、本年の当初予算の段階で検討に入っております。その中で地域の強靱化計画の策定の中で、全15行政区、全て回らせていただきまして、区民との意見交換をやりました。その中で自主防災組織の強化を、役場側からお願いしてきまして、その中で防災士等の活用もありますということで、説明をさせていただいているところであります。防災士の養成は非常に重要だと捉えております。町の考えとしましては、自主防災組織のこの字単位ですが、区単位ですけれども、その区長から推薦をいただいた方に対して、幾らか

の補助をして最終的には資格まで取得を支援しようと思っています。ただ住民、個人的に資格を取得するというのは、それは対象外、あくまでも自主防災組織の中で、リーダーとしてその役を担う方の育成ということで、検討に入っているところでしたので、まだ自主防災組織が今町内に2か所でございますので、まずその防災組織の設置からサポートしていきたいと考えておりまして、その後に防災士の資格取得の支援を検討に入ることでございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。今後とも町の防災意識の高揚と災害に対する強化、これは本当に人材育成あつてのことだと思ひまして、ハード面では避難所の建設とか、そういったのいろいろありますけれども、ソフト面でこの人材育成が一番重要なことでありまして、今後とも町の防災に対する意識をもっともっと町民にアピールして、災害に強い本部町をつくっていただきたいと思ひます。最後に、町長のご見解をよろしく願ひいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 議員のほうから様々な提言がございました。防災に対する意識の高揚を町全体にいかにも高めていくのかといったようなことも、これはとても重要な時期に入ったんだろうと思ひております。本部署だけじゃなくて、日本全国そうですけれども、災害がこれだけ多発しているような状況にあります。ですので、これまで以上に伝統的ないわゆる町の中の集落の警防団組織もあります。そういうものも含めて防災に対する意識の高揚を図っていききたいと思ひております。

先ほどのお話もそうですけれども、資格を取ることによって、その資格者が町を中心として、意識を高めることができるだろうというような期待感を持っておりますので、ぜひ議員のほうから提案がありましたように、資格取得そのものを起点としながら防災の意識高揚に積極的に展開していきたいと思ひております。

○ 議長 松川秀清 これで10番、崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。。

休憩します。

休 憩（午前11時41分）

再開します。

再 開（午前11時42分）

次に8番 具志堅正英議員の発言を許可します。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英

1. 町道の整備について

2. 災害復旧事業について

皆さん、こんにちは。8番 具志堅正英、議長の許可を得ましたので、今回一般質問最後でありますけれども、一般質問に入りたいと思ひます。皆さん早く終わりたいらしくて延長ということで、それでは始めます。

質問事項1、町道の整備について。質問の要旨①満名本線整備事業について、その進捗状況について伺ひます。②上本部学園線の整備事業について、その進捗状況について伺ひます。

質問事項2、災害復旧事業について伺ひます。質問の要旨①台風6号による道路崩壊、法面崩

壊の災害復旧事業はどうなっているか伺います。

二次質問は自席に戻り行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員より、2項目、3点の質問がございました。順次、お答えいたします。

1項目の町道の整備についてお答えいたします。まず、町道満名本線整備事業の進捗状況についてお答えいたします。

町道満名本線は、北部振興策事業を活用し、令和4年度から令和8年度の5年間で整備をする予定でございます。令和4年度に道路約1キロメートルと橋梁の設計が完了し、今年度は用地測量・物件調査業務を進めながら、一部の用地・補償契約に着手いたしました。併せて、本事業で架け替えを行う「満名橋」の橋台工事にはもう既に着手したところでございます。来年度以降も用地・補償契約を順次、しっかりと進めながら、橋梁および道路の工事を推進し、町道満名本線の早期完成に向けて取り組んでいく所存でございます。

次に、町道上本部学園線整備事業の進捗状況についてお答えいたします。

町道上本部学園線も満名本線同様、北部振興策事業を活用し、令和4年度から令和8年度の5年間で整備をする予定でございます。令和4年度に道路の設計が完了したことから、今年度は前年度に引き続き用地測量・物件調査業務などを執行してまいります。今年度後半には、一部の用地・補償契約にも着手いたしております。

上本部学園線は整備延長がおよそ2キロメートルあり、対象の地権者の数も多くなっておりませんが、来年度は、用地・補償契約のめどがついた区間については、早期に整備に着手していきたいと考えております。

2点目の災害復旧事業についてお答えいたします。

令和5年8月の台風6号の災害で特に大きな被害のあった町道の法面崩壊1か所、そして農道の法面崩壊2か所および道路崩壊が1か所、合わせて4か所を災害復旧工事で申請をしております。

災害査定が11月に完了いたしまして、4か所とも国庫補助による災害復旧事業として認められたために、本議会に上程しております補正予算に、災害復旧事業の歳入歳出予算を計上したところでございます。補正予算の議決を頂いた後、遅くとも令和6年1月中には、全ての災害復旧工事を発注する予定で、目下準備を進めているところでございます。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 それでは満名本線整備事業について、二次質問いたします。

本満名本線ですけれども、起点が県道84号線の満名橋のほうから、それから終点が伊野波の町道59号に接続するわけでありまして、これはほとんど今、既設の道路がないところがほとんどであります。この路線約1キロメートル、どういうふうな工程で事業を進めていくのか伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

どういう工程で事業を進めていくのかというご質問なんですけれども、まず支点の部分にあり
ます起点分にあります満名橋の改修工事、これをまず今年度着手して順次、今後既設橋梁の撤去、
あとA2橋台、その次に上部工と年度を追って進めていく予定です。あと道路部分に関しては、
今年度物件調査及び用地測量を行った結果を基に、用地買収を行って、その用地買収の結果、一
団となって工事ができる部分ができたところから順次、着手していくという考えで今、私たち計
画しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 用地買収が済んだところから先行的に着手していくというような答弁で
ありましたけれども、今もう既にこの満名橋の架け替え工事の実質調査、設計等が終わっている
と思うんですが、この町道61号とのこの交差するところの工事というか、仕方はどういうふうに
なっているのかと。それからその先にいった、元の伊野波小中学校に入る動線だと思いますが、
そこもあります。そここの工事はどういうふうにするのか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

町道との既存町道との交差点に関しましては、道路の設計指針等に基づいて、安全性を確保し
ながら交差点部分の改良を行って接続していきます。あと旧伊野波小中学校跡地に対しての接続
に関してですけれども、今回整備いたします満名本線のほうから進入路、取付け道路を整備いた
しまして、そこにつなげられるように今、計画しているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午前11時52分）

再開します。 再 開（午前11時53分）

建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

今議員がおっしゃった町道伊野波本線のことなんですけれども、終点部になりますが、こちら
は町道東浜川線と交差というか相対する形で接続して、交通の安全性も確保しながら交差点の整
備を行っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 これほとんど農地とかだと思うんですけれども、この用地買収はどれぐ
らい進んでいるのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

現在のところ、満名本線のほうは、用地測量が終わったばかりでして、いま用地のほうは買収
は終了しているところはございませんが、橋の整備に係るところの補償のほうで、今契約等を行
っておりまして、そのほうで今職員を注力して事業を実施しているところでございます。以

上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 それとこのいつも新設の道路をつくるときにちょっと疑問に思うんですけども、この道路の排水が何か所になっているのか。この図面によりますと、満名川につながるがこの図面の2のほうから1本ありますが、この県道側と伊野波側のこの排水の方法はどういうふうにしているのか、分かりづらいんですけども、また説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

道路排水についてですけども、道路排水は基本的には今回、満名本線のほうは県道に接続することなく、満名川への放流となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この59号町道伊野波本線とそれから真ん中のほうの町道61号からの交差点から満名川へと、それから満名橋のほうの3か所で終末排水するということですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

満名川支点部の満名橋の部分は高さが高いたところになっておりますので、ここからはほんの一部だけ満名川のほうに流れていって、あとは流下していって計画平面図2の排水路と及び計画平面図3の水路から満名川に末端は流れていくということになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この満名橋のほうは高くなっているということは、この満名の集落のほうから逆に町道61号のほうへ回すということですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

今並里集落から出てくる水の件なんですけれども、その点に関しては既存の排水がありますので、そこから満名川に流れていきまして、私たちが今回整備するところに関しましては道路排水が受けられるところの水を受けて排水、放流することになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 今このほとんど農地なんですけれども、この新しい満名本線の上側のほうは、今はターム畑とか、そういう水を利用した農地が広がっています。その水の影響はないのか。それから並里集落の下のほうに湧き水があって、小川が少し流れています。伊野波小中学校のほうへ、あれの影響はないんですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

既存の湧水等には影響がないように設計をしておりますので、その点は設計時に確認しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この並里集落の一番はずれのほうに、短い農道がありますけれども、そこにもかかりますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

現在のところ農道がありますけれども、その部分の道路の部分の整備等にはかからないんですけれども、一部排水路の改修等が出てくると思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 はい分かりました。全体的にこの図面を見てみますと、ちょっといびつなところがこの満名の集落のこのカーブのところ、もう少しこんな急なカーブではなくて、穏やかなカーブにできなかったのか。そこら辺伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

議員おっしゃるように確かに半径が厳しいようなカーブもありますけれども、こちらは設計上考慮しまして、補償の金額と道路整備の金額を比較しながら、こういう線形になっておりますので、その点も設計段階で各種検討した上で、現在の線形になっているということになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 あとは排水路の件は終わりますけれども、元々の町道とか、県道とかの交わるところに、道路照明とか横断歩道の設置はどうなっているのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

県道もしくは町道との交差部に関しての横断歩道、道路照明等なんですけれども、道路照明のほうは町のほうで幾らか検討して設置可能かと思いますが、横断歩道に関しては警察署、公安委員会との協議が必要で、公安委員会の管轄になりますので私どものほうで、横断歩道が必要だからといって、現在私たちのところで整備することはちょっと難しいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ぜひですね、この2車線の結構、大きい道路になりますので、交通量も大分増えると思います。ですから横断歩道の設置とか、それから交通標識とか、完全にやっていただきたいと思います。以上、満名本線については、一応終わります。

次に、上本部学園線について伺います。これも満名本線と一緒に上本部学園線、起点が備瀬の県道114号のほうから終点が北里の国道505号へつなぐ道路ですが、これも事前に伺ったところ終末排水の処理がこれでいいのかどうか。ちょっと疑問でありますので、この件についても説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

町道上本部学園線道路整備事業において、終末排水、末端排水はどうなっているかということなんですけれども、排水に関して終末排水、末端部分は備瀬側になりますと支点になりますと、備瀬北土地改良区にあります溜池がありますが、その余水吐け、余った水が出てくる枡があるんですけれども、そちらのほうに接続して末端排水を処理する予定でございます。終点側になりますと、終点側は国道505号の道路排水には接続はいたしませんで、その道路のそばにあります既設の排水路を改修して、大きくしてそのまま環境美化センターの方向に流下させていきまして、国道505号を横断して、最終的には有馬橋があります。川のほうに流れていくという計画になっております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** 国道505号、たびたび道路冠水が発生していて、現在も冠水注意の立て看が出ていますけれども、この町道7号からの水が溢れてこの国道505号に入っていくと。それからこの新しい上本部学園線のその新しい排水路をつくるというんですけれども、この排水路で処理できる容量なのか。その辺はちゃんと事前にどれぐらいの大きさの排水路なのか、伺います。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

終点側の北里公民館側の道路冠水の件は、私たちも承知しておりますので、設計段階にこの道路排水、この国道505号への道路排水の接続はやらないということを前提に設計をいたしております。国道の横に道路排水とは別に排水路がありまして、その排水の改修、断面を大きくするという工事を、この整備事業の中で行っていくんですけれども、今申し訳ありませんが、手元にこの排水断面の資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただくことでよろしいでしょうか。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** 大きさとか分からないですか。間口が100とか、深さが150とか。

○ **議長 松川秀清** 休憩します。 休 憩（午後0時07分）

再開します。 再 開（午後0時08分）

建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

先ほどお話、ご説明いたしました終末の末端排水の今現在の容量というか、大きさが幅300の排水溝が設置されておりまして、これを今回の事業で600、約倍の断面の排水路に改修する予定です。60センチの排水路、側溝ですね。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** 60センチだとちょっと厳しいかもしれません。あと10、10ぐらい広げないと。笑い事ではないですよ。この終末排水、ここと備瀬の2か所だけなんですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

終末排水がここだけではなくて、途中で溜池に接続する部分もあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 溜池、この道路沿いだと2か所ですね。飛行場の跡、備瀬の土地改良区、そこへ入れる。そこが溢れた場合はどうしますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

そこが溢れた場合というご質問なんですけれども、私ども道路等を設計するときに、設計指針等、設計基準等を用いて道路設計、排水路の断面の決定を行います。その中で道路でいいますと、確立雨量というものをを用いて断面、集水量を検討するんですけれども、そのときに私たちこの確率雨量を超えた形で設定して、排水路の断面を決定いたしますと、過大設計という扱いになりまして、会計検査等の検査にひっかかる、指摘を受ける恐れがありますので、あくまでも私たちといたしましては、道路設計指針等、基準等に基づいて設計を行っているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 さっき笑い声が出ましたけれども、この排水路の整備というのは非常に大切なんです。備瀬の土地改良区は排水路がないために、畑が毎回、毎回流されて、それで備瀬の北側のほうに大きい排水路をつくったんです。これは笑い事ではないですよ。

今説明します。備瀬のほうも土地改良区から大雨のたびに県道のほうへ道路排水が流れてきて冠水するんです。その冠水を直すために側溝を10センチ広げて100メートルの側溝を県に頼んで改修したんです。それである程度よくなった。そういうことがありますので、ぜひですね、この終末排水のほうはもう一回、検討していただきたいと思います。ここはこれで終わります。

次に、反対側の終末排水のほう、先ほど溜池に流す予定があるということでしたけれども、あの溜池も大雨のたびに溢れて、その溢れたのがさっき言った下のほうの溜池に入ってくるんです。上の溜池から溢れたものを下のほうで受け止めるんですけれども、その排水路、さっき言った排水路よりも大きいです。溢れたものを土地改良区の中にあるもの。だから言っているんです、小さ過ぎると。あと10センチ両方伸ばして80センチぐらいにしないと大雨のときにはもたない。土地、農地とか全部流してしまいますから、だからもう少し大きくして頂戴と。普段は何ともないんです、大雨のたびに流れているのでそう言っている。だから平成3年の6月の豪雨のときにあの溜池が溢れて県道側へ流れてきて、この県道へ冠水したものが集落内へ流れる。その繰り返しなんです、だから言っているんです。最初に肝心。やるときにやったほうが良いと、それで今説明を求めているわけです。

では次に移ります。備瀬側のほう、さっきの説明だとこの新しい上本部学園線から町道12号の側溝を利用して、下の池の排水柵のところへつなぐと。あの排水柵も大雨のたびに溢れる。あれ

も小さ過ぎるんです。あれも今まで何回か改修しているんです。ごみが溜まったり、枯草が溜まったりして、それで向こうが詰まって溢れる。溢れて道路へ流れる。この排水溝も既設の排水溝ですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

今おっしゃる排水溝というのは、柵から下の排水溝だと思いますけれども、そこは既設になります。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 これも大分小さいですよ。多分40センチ角か、60センチ角ぐらいだと思いますけれども、とてもじゃないけれどもこの大きさでは終末排水の排水溝としては、絶対にもたない。逆に道路に溢れます。そして道路が川の状態になる。そういう結果になりますので、ここを流すのであれば、この排水溝を改修して大きくしないといけない。あの池に落とすのであれば、あの池もしゅんせつして泥を取り除いてやらないと。いつだったか詰まって水が出なくなったような状態にまたなりますので、これ松本さんよく分かっていると思いますけれども、役場職員同士で情報を共有して、この辺は前の担当者からよく聞いて、その辺の水の処理とかを考えていただきたいと思います。

私が提案したいのは、各町道、この上本部学園線と交わる場所は、その町道に排水溝がありますよね。そこにはつながないんですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

既設の町道につなげないかというご質問ですが、今図面を確認する限り、既設の町道への放流というか接続というのはございません。すみません、ありますね。一部、既存の町道につなぐ、謝花から上本部学園に向かう町道、そのこのほうで接続があります。町営団地のところは。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後0時18分）

再開します。 再 開（午後0時19分）

建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

やまちゃんから行く道路のほうでも一部100メートルちょっと超えるぐらい道路排水を改修してつなぐことになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 町営団地のところはつながないんですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

町営団地の前も接続いたします。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** この上本部学園線は、相当高低差がありますよね。国道505号とこの上本部学園線の鉄塔のあるところ、高压線のところ、あそこが一番高くなっているんじゃないですか。あそこから要するに国道505号と県道114号への排水が分かれています。そうすると、どこかで今この溜池2か所と、それから町営団地のほうとやまちゃんのほうからの道路に排水を逃がすということでしたけれども、この県道114号線側は、さっき言ったこの土地改良区の溜池とそれからさっきの町道12号から通して溜池に落とす。この2つしかないわけです。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

溜池に接続するというふうにご説明いたしましたが、溜池に直接落とすのではなくて、溜池の余水吐け、余った水が流れるところに接続すると、両方とも。余水吐けは、溜池から溢れた水が流れてくるところになりますので、余水吐けというのは。それに接続します。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** 今の答弁を聞いて、余計にショックであります。余水吐けに落とす。これじゃあどうしようもないです。溜池に落とすような方法をとらないと。それもちよっと検討してみてください。いかがですか、溜池に落とす。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

溜池に直接放流するというのは、こちらは下水道整備もされていない地域になりますので、浄化槽からの水も排水も入ってくることも想定されますので、それを溜池に落とすということ、放流することは水質の懸念もございますので、余水吐に接続するというようにしております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** これはよく理解できます。

定住促進事業の道路整備ですので、生活排水等がこの排水溝へ流されるということですよね。ですから溜池に入れるのは、厳しいかもしれないです。それでも溜池に入りますよね。この溢れた水はどうしても土地改良区の排水溝に行くわけですから、言っている意味は分かります。あそこの排水桝は小さ過ぎて、向こう側の道路改良区の排水桝に行くんです。そこから下を通って溜池に入るわけです。ですから松本課長と相談してください。すみません、余談でした。もう少し道路排水の件、1か所に集中しないように分散できるように、もう少し考えたほうがいいと思います。

それでは次に、時間もないので、この上本部学園線の道路整備事業に関連して、今新里区と備瀬区のほうから、この通学路のさっき言った町道12号の通学路の隣接、この上本部学園線に接続する排水溝がないということで、町のほうにその排水溝をつくってくれという要請が来ていると思いますけれども、それへの接続はどういうふうにするのか。副町長伺います。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

今議員がおっしゃった備瀬通学路線ですか。住賀のほうにつながっていく道の件なんですけれども、備瀬区と新里区からの要請があるのは承知しております。今回の事業でできないかという、水路の整備ができないかということなんですけれども、こちらの場合は、流域が違っておられますので、水が入ってくる流域が違っておられますので、この事業で取り組むというのはちょっとまたいろいろと問題が生ずることが考えられますので、今回の事業ではちょっと難しいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 通告外ではあるんですけれども、接続しようと思えばできるんです。交差しているわけですから、交差部分から通学路も通って行ってその排水路がないために路肩のほう段々削れて、アスファルトが削れて車が落ちたりして、住民が被害を被っているわけですから、だから両区長も言っているわけです。だから通告外ですけれども、これは関連していますのでこれは質問しますよ、いいですか。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後0時25分）

再開します。

再 開（午後0時28分）

8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 先ほど言いました新里区と備瀬区にまたがる通学路のこの上本部学園線と接続しているこの右側の排水の整備について伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

今議員がご質問しております備瀬住賀集落のほうに入っていく道に関してですけれども、今回の町道の改修事業において、事業に取り組めるかということちょっと、既設の排水がここにないないということで、今回の事業では排水の整備というのは難しいと。もしここに既存の排水があったならば、そこに接続したいという理由で事業に取り組むことは可能だったと思いますけれども、現在既設の排水がないということなので、事業の中で取り組んで改修等を行うことは難しいということになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 今建設課長、既設の排水溝がないということで、制度上難しいということとでできないということでした。それではぜひこの排水溝を整備するための事業ができないか、町長にお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 要請があったということについては、私も承知しておりますけれども、できるかできないかは、地域の地形の条件もあります。様々な状況と条件がありますので、「いますぐできます」ということには成り得ないと。検討は入れないといけないと要請がありますので、そのように認識する次第でございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ぜひ地域の住民の安心、安全のためにも整備していただきたいと思います。それではこの上本部学園線、多分大きい広い通りになりますので、2車線のそれから歩道もつくということで、この上本部学園線への通学路になるわけです。そうした場合にその通学路に横断歩道とか標識とか、そういうものを設置しないといけなくなると思います。夜間の交差点の照明も必要になると思いますけれども、その辺の整備について伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

先ほどの満名本線の整備事業と同様な答えに、説明になると思いますけれども、道路照明等は本町のほうで検討することは可能だと思います。しかし道路規制標示、標識等は沖縄県の公安委員会との調整が必要で、設置も沖縄県公安委員会のほうになりますので、そちらのほうは今後、関係機関との協議も行いながら整備を行っていきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ぜひですね、この道路標識の設置は警察のほうとも協議しながら、この道路が令和8年に完了するわけですから、ぜひそれまでに警察のほうとも協議をして、そういう道路標識もきちりとした形で完了できたらと思っていますので、その辺の整備もよろしく願いたいと思います。

続きまして、台風6号による道路崩壊と法面崩壊の災害復旧事業についてですけれども、今先ほどの答弁で4か所の復旧事業が採択されて、この復旧事業というのは元々の現状に復旧するだけの工事なんですか、伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

災害復旧事業というのは、原則被災する前の状況に戻すということが原則でありまして、予防的な復旧というのはあまり馴染まないと言ったらおかしいですけれども、そこまでは認められることがあまりないということになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この法面の崩落とか、道路の崩落というのは、大体同じ場所で起きますよね。軽微なものから、今回台風のために大きく崩れたわけですが、「これは前にもここは壊れた」という話をよく聞くわけです。ですからこれが何回も繰り返すような状況に戻したとしても、また次の台風でまたやられる。そういうのも地域の人々はお金の無駄遣い、イチャンダムンというような表現をするわけです。だから法面崩壊が何回も起きているところは、コンクリートで柵をつくってきれいにやるとか、ああいうふうな形でできないのか。その辺を伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

今議員がおっしゃったように、あれは法柵工法というんですけれども、ああいったところああ

いったふうに改修、復旧したところは、あまり被災するようなことはない、私たちも考えておりまして、基本的には私たち工法の選定もそういった法枠とか、植生マットとか、法面が再度崩れないような工法を選定して復旧事業を申請して、それを査定するというにしておりますので、今回もそういった工法を選定して災害復旧事業を行っていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ぜひですね、何度も同じようなところで起こらないように抜本的な復旧工事をしていただきたいと思います。この復旧対策事業に入っていない法面の崩落箇所があって、川の中に土砂が落ち込んでいるところがありますけれども、そのところはどのようにするのか伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

災害復旧事業が適用されてなく、また川に土砂が流入しているような箇所があるということですが、基本的にその土砂の崩落、そこが民地なのか、公用地なのかという側面から私たちも災害復旧事業に適用するかどうかというのから始まりまして、川にまた土砂が流入していて、それがどう片づけられるとか、復旧するかとかということに関しましては、その土砂が流入している河川管理者がどこによるかによって、私たちも判断するところがありますので、一概に全部災害復旧事業を適用して、災害復旧をするというわけではございませんので、その点をご了承いただきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 多分、法面は山ですので私有地だと思いますけれども、川のほうは満名川の上流ですから県の管理になると思いますが、でもその土砂はいずれ流されて河口のほうに行きますから、それを放置しておくともた本部町の水害の影響にもなりますので、その辺を危機意識を持って県のほうにも、国のほうにも早めに復旧事業、対策をとってもらうように要請していただきたいと思います。その辺に関しまして町長の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今のお話は河川、いわゆる県が所管する河川だというようなお話なので、私も情報をしっかりと収集して、そして必要であると判断をするのであれば、当然ですが、県のほうにも要請をするというようなことになろうかと考えております。

○ 議長 松川秀清 これで8番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後0時39分）